

KuniDanceCollection 会員規約

第1条 名称

このスタジオは、KuniDanceCollection（以下「当スタジオ」という）と称します。

第2条 入会資格

当スタジオの本規約を承諾し、同意した本人および保護者の方を入会対象者とします。

※状況により、当スタジオの判断で入会をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

第3条 入会登録料

会員は規則に定める入会登録料を支払うものとします。

ただし、入会登録料の金額はキャンペーン等により変動することがあります。

入会登録料は退会するまで有効です。退会後の再入会の際には再度、必要となります。

一旦納入された入会登録料は理由の如何にかかわらず返還いたしません。

第4条 レッソンの受講について

1. クラスの内容に従ったレッスンを受講することができます。
2. 医師により運動を禁じられている方、インフルエンザなどの他人に伝染、感染する恐れのある疾病を有している方はレッスンへの参加は出来ません。
3. 他の生徒や講師、スタジオ内で迷惑をかけるような行為をされた場合、以後受講をお断りする事があります。
4. レッソンは都合により、急遽代講、休講、また自然災害により当日のレッスンが行われない事がございます。
5. レッスンプログラム、スケジュール自体を変更することがあります。

第5条 月会費

会員は当スタジオの定める月会費をレッスン受講の有無に関わらず、所定の方法により支払うものとします。

一旦納入された月会費は、理由の如何に関わらず返還いたしません。

第6条 月会費等の変更

月会費等が社会・経済情勢の変動により不相当なものとなった場合、変更することができるものとします。

第7条 免責

当スタジオ内で発生した盗難・障害その他の事について一切の責任を負わないものとします。但し当スタジオに重大な過失があった場合はこの限りではありません。

第8条 損害賠償責任

会員及び同伴者が自己の責任に帰すべき事由により当スタジオまたは第三者に損害を与えた場合には、その賠償責任を負うものとします。

第9条 退会

会員は、退会を希望する場合には、退会希望月の前月の10日までに当スタジオに届け出るものとします。

第10条 除籍

1. 本規約、その他当スタジオが定める諸規則に違反したとき。
2. 入会時の提出書類に虚偽の申告をしたとき。
3. 当スタジオの名誉を傷つけたとき。
4. 当スタジオの秩序を乱したとき。
5. 当スタジオの施設、設備等を故意に破損したとき。
6. 月会費の支払いが滞納し、期限を定めた催告にも応じないとき。
7. その他当スタジオが除籍を相当と認めたとき。

第11条 変更

レッスンの変更を希望する場合は希望月の前月の末日までに連絡しなければならないものとします。

第12条 改定

本規約は当スタジオが行い、その効力はすべての会員に及ぶものとします。

附則

この規約は2010年09月03日から実施します。

規約第1回改定 2018年10月27日

規約第2回改定 2019年01月16日